議員が注目の議案！

40議案を審議 全て原案通り可決・同意

詳しくは議会HPへ

国保税の値上げを可決 来年度の国保特別会計予算も

国民健康保険制度を維持するためには税率改定が必要となる。当面の財源不足を補うことを基本に県の「保険料水準の統一化に向けたロードマップ」及び県から示された標準保険料達成に向け、「資産割の廃止」「応益割の平準化」に向けた取り組みも進める必要がある。来年度、平均2・63％引き上げの税率改定を行うための改正で、特別会計予算も改正を念頭に組み立てられている。

反対討論 元々高すぎる国民健康保険税。しかも物価高騰で更なる負担増を被保険者に課すべきではない。来年度からは納期を12期から9期に減らすことも決まっており、さらに負担感が増す。今回の税率改定は、資産がない世帯や多子世帯の負担が大幅に増える。

賛成討論 資産割の廃止は、子育て支援金制度創設などの関係で、仕方ないものと理解。審議会答申にある激変緩和措置は、十分とは言えないものの、対策がとられている。納期変更には十分配慮して進めてほしいことと、納税者には物価高騰対策の支援など、配慮していただきたい。町の国保制度を維持するためにはやむを得ないと考える。

採決 賛成多数で可決。

R6年度の下水道事業会計補正予算（第3号）

ウォーターPPP導入で賛否

R9年度以降の下水道管改修工事に対する国庫補助は、ウォーターPPPの導入が決定済みであることが要件化されており、制度を導入して事業を進めるための補正。

ウォーターPPP導入の一般的なメリットは、人材不足による技術的な対応力の低下の課題が解消されるなど。デメリットは、一斉に導入されることで、受け入れ業者が確保できるか懸念がある。

反対討論 重要なライフラインは公共性が高いため、民間事業者の参入には反対。

賛成討論 ウォーターPPPのメリット、デメリットを調査して判断するとしているため、公共性を保ちながらしっかりとした調査を。また、財源は10分の10の国補助で有利であることから賛成。

採決 賛成多数で可決。

ウォーターPPPってなに？

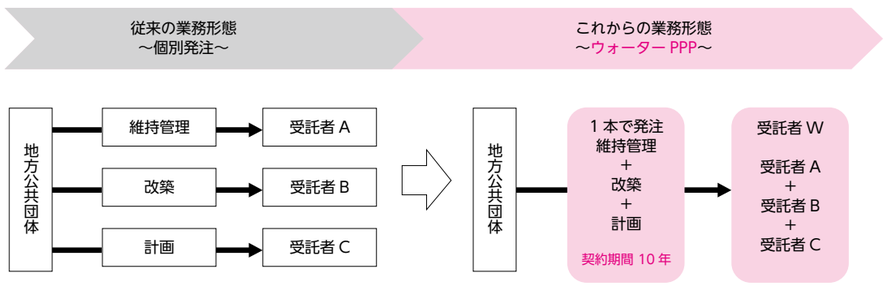

温泉事業特別会計予算

GISの構築で漏湯範囲をデータ化

GISの構築では、R7年度は漏湯範囲のデータ化を実施。携帯でも位置が確認できる。

今後の公営企業化に向けてのスケジュールとして、R7年度は、固定資産台帳の整備、組織体制、担当職員の研修など、R8年度に会計システムの構築、条例整備、R9年度から運用を開始予定。

公債費では、R14年にはこのまま借入れをしなければ起債（借入金）は全額終わる予定としている。

今後は加入口数を増やし、また余剰口数の減少に力を入れてほしい。経営戦略に沿って事業を進めている状況が確認できる予算であることから賛成との討論があった。

GIS（地理情報システム）とは

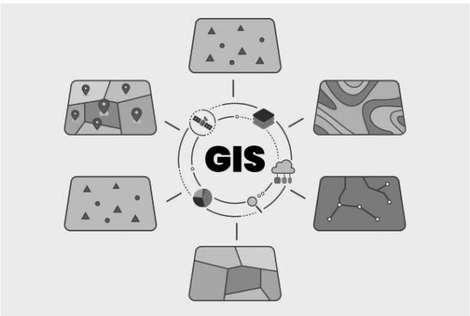

地理空間情報を重ね合わせ表示するシステム

水道事業会計予算

厳しい会計状況続く

未収金については、大きく改善されていない状況であるが、随時、滞納分の集金などにより収納率を上げるようにしていく。原水及び浄水費の増は電気代、アセットマネジメントの見直し、個別施設計画の策定業務のほか、薬品の多くが値上がりとなっているため。

料金改定により収入は伸びているが、物価高騰の影響により歳出も増えており、厳しい会計であることは理解して賛成との討論があった。

駐車場事業特別会計予算

使ってもらえる駐車場に

歳出の委託料は、シルバー人材センターへの委託料で、人数に増減はないが、単価のアップ等による増額。消耗品費では駐車場内の立て看板の更新、修繕料は表示看板等の駐車場内の修繕などを見込んでいる。

使用料の増に期待しながら、観光面、商業面に寄与する駐車場であり、使ってもらえる駐車場となるよう期待する賛成討論があった。

四ツ角駐車場

条例改正

職員の勤務条件を改善

町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例では、子の看護休暇などは、規則の改正により特別休暇の対象を小学校就学の始期に達するまでの子から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に拡大した。
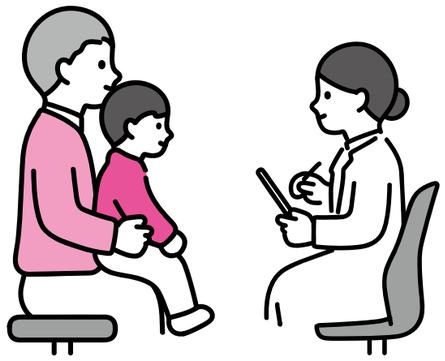
介護休暇は、正規職員は有給扱い、会計年度任用職員は、特別休暇ではあるが無給の休暇となる。